



## 「環境白書」の発刊にあたって

三重県知事 鈴木 英敬

現在、国際社会において、地球温暖化の進行や海洋プラスチック問題等のさまざまな環境問題への対応が、喫緊の課題となっています。こうした中、平成27(2015)年に「パリ協定」や「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、さらに平成30(2018)年12月には、「気候変動枠組条約第24回締約国会議(COP24)」が開催され、パリ協定の本格運用に向けた、全世界における令和2(2020)年以降の温室効果ガスの排出抑制に係る詳細なルールが策定されました。また令和元(2019)年6月のG20大阪サミットでは、海洋プラスチックごみによる新たな汚染を令和32(2050)年までにゼロにすることをめざす「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」が共有されるなど、地球規模での動きがありました。

我が国では、人口減少・少子高齢化や都市部への人口集中が加速度的に進展し、経済成長の鈍化、地域コミュニティの衰退、生物多様性の減少等、環境・経済・社会の課題は相互に関連しながら複雑化しています。このような中、三重県の豊かな環境を保全し、将来の世代に残していくためには、県民、事業者、行政などすべての主体が、環境問題を自分ごととしてとらえて取り組むことが必要です。

三重県では、持続可能な社会の実現に向け、多様な主体と協創しながら、環境、経済、社会の統合的な向上をめざし、低炭素化や自然共生、循環型社会の実現などに取り組んでまいります。

本白書は、三重県環境基本条例第10条に基づく年次報告として、平成30(2018)年度における三重県の環境の状況と、取組の結果を含めた三重県の環境保全に関する施策全般をとりまとめたものです。

本書を通じて、県民の皆さんに今日の地球や住んでいる地域の環境に対してご理解を深めていただき、誰もが幸福を実感しながら暮らしていけるよう、県民の皆さん自身が考え、「アクティブ・シチズン」として主体的に地球に優しい行動を起こしていただくことを願って、発刊にあたってのご挨拶とさせていただきます。

令和元年11月